

継 続 請 願

			商工建設常任委員会
請願番号	請願第3号	受理年月日	令和2年9月11日
請願の件名	<p>「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願</p> <p>(要旨)          青年労働者の雇用を維持し生活を支える対策をいっそう強めるよう求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>(理由)          「家にいる時間が増えたため、光熱費の請求額が増えた」(22歳、都城市)「業績悪化による解雇の可能性が高く、就職もすぐに見つかる気がなくて不安」(28歳、宮崎市)「2月から自営業を始めたけれど、収入がなくて諦めた」(33歳、宮崎市)ーコロナ禍の下での青年労働者の深刻な実態です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、この宮崎県でも青年労働者の雇用、生活に影響を及ぼしています。不当な派遣切りや雇止め、就業時間が減り収入が減るなど少くない青年労働者が厳しい生活を余儀なくされています。日本の未来を担う全ての青年労働者が仕事や生活そのものを諦めることがないように、政治の役割が求められます。</p> <p>宮崎県としても、「雇用維持・人材育成と事業継続のための支援」を行っています。また、新型コロナウイルス感染拡大により職を失った労働者を雇用するなどの独自の対策を行っている市町村も生まれており、コロナ禍の下、青年労働者への経済的支援の必要性は明らかです。国が雇用調整助成金の上限を引き上げ、労働者が申請することができる制度にし、その特例を延長したことは多くの青年労働者が求めていたことです。こうした努力をさらに広げ、全ての青年労働者を支えるものにしていくためには国の役割が決定的です。</p> <p>「新型コロナウイルス感染拡大の影響で解雇・雇止めされた労働者が見込みを含め5万人を超えた」という厚生労働省の調査結果が示すように、今後さらに感染が広がれば、こうした青年の状況は一層深刻なものになると考えられます。新型コロナウイルス</p>		

感染症の拡大を理由に仕事を失ったり、生活できない青年労働者を一人でも出してはなりません。

こうした理由から、貴議会におかれましては、国に対し「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」を提出するようお願いいたします。

紹介議員

前屋敷 恵美 来住 一人